

今号の主な内容

- 2頁 国際交流のつどい 2015
- 3頁 年末調整関係用紙の配布と
年末調整等説明会の開催
- 4頁 補正予算のあらまし 7億
7,009万9千円を増額補正
- 7～4頁 情報コーナー(施設/保健・
医療・福祉/講座・催し物
/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

10/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例

問問合せ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

名所・旧跡をはじめ、画廊・美術館、水辺など豊かな文化環境に恵まれている中央区。無料で運行するバスや船別表1参照)に乗って区内を巡り、中央区の持つ文化を隅々まで堪能してください。当日は中央区コミュニティバス江戸バスも無料で乗車できます。◎当日のイベントの内容は2頁主なイベントのとおりです。詳細は、区施設などで配布しているパンフレットまたはホームページをご覧ください。

問文化・生涯学習課文化振興係 ☎(3546)5346

HP <http://marugoto-chuo.jp/> (2頁くわく)

11月1日(日)

中央区まるごとミュージアム2015 開催

◆歴史と文化が出会う街◆



▲昨年のフラワーカーペット



▲人力車体験ができます



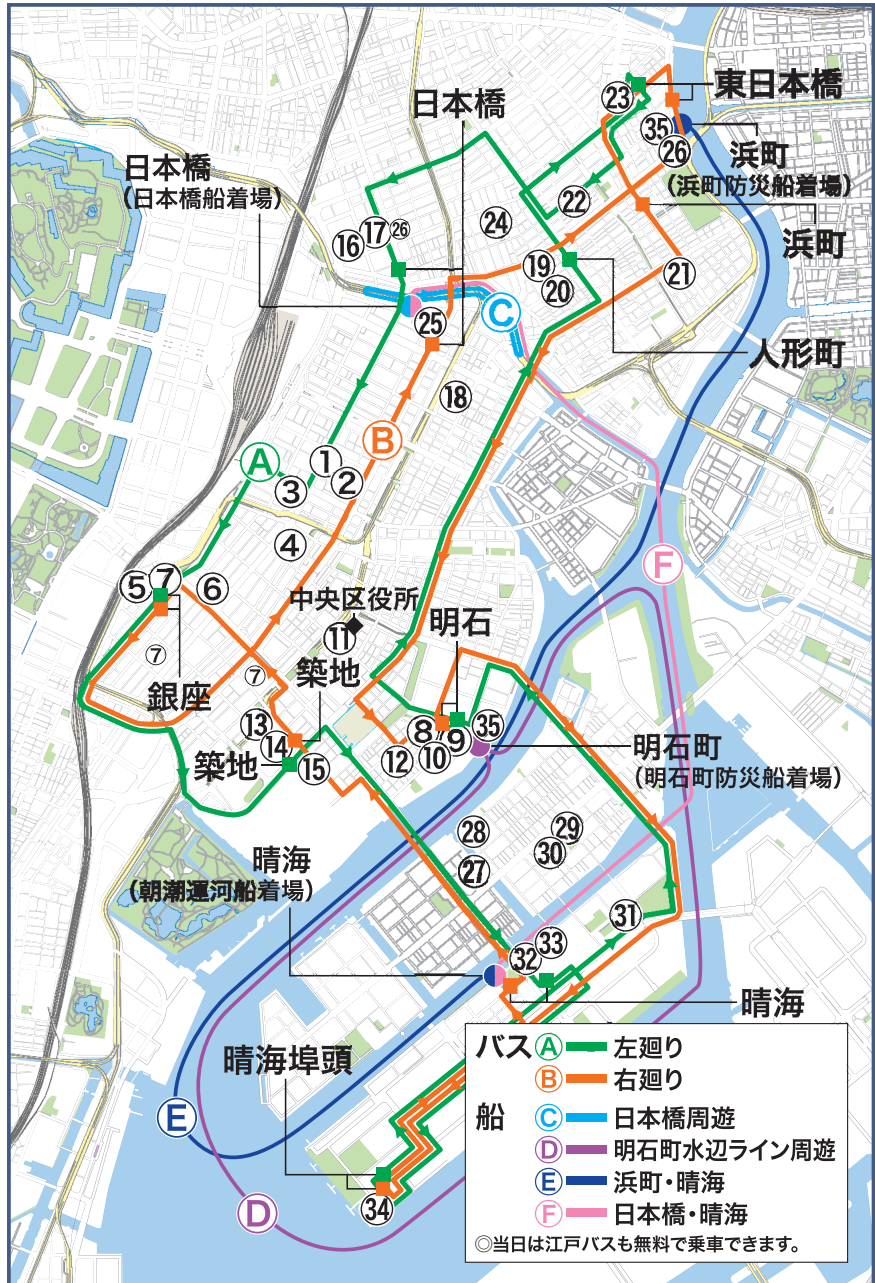
▲イベント当日、バスを無料運行します



▲イベント当日、船を無料運航します

別表1 バス・船の運行ルート

回遊手段	
バスの運行(①左廻りルート、②右廻りルート)	
・中央区観光協会特派員によるバスガイドボランティアが中央区の見どころをご案内します。	
◎バスガイドボランティアが乗車していない場合もありますので、あらかじめご了承ください。	
・おおむね午前9時～午後5時の間、①・②ともに約15分間隔で運行します。	
・車いす、ペット同伴での乗車はできませんので、あらかじめご了承ください。	
船の運航(③日本橋周遊ルート、④明石町水辺ライン周遊ルート、⑤浜町・晴海ルート、⑥日本橋・晴海ルート)	
・リバーガイドの案内により、中央区の豊かな水辺や船からの街並みをお楽しみください。	
・おおむね午前9時～午後4時30分ごろの間、以下のとおり各船着場から運航します。	
◎日本橋船着場発着 定員38名～58名 所要時間20分 ◎ライフジャケットを着用していただきます。	
◎明石町防災船着場発着 定員125名 所要時間30分	
◎浜町(浜町防災船着場)～晴海(朝潮運河船着場) 定員50名～139名 所要時間50分(片道)	
◎日本橋(日本橋船着場)～晴海(朝潮運河船着場) 定員40名 所要時間35分(片道) ◎ライフジャケットを着用していただきます。	
◎天候や潮位によって運休やコースを変更する場合があります。	
◎各船の出発時刻は、別表2のとおりです。	
◎③、④、⑤では、各船の出発時刻のおおむね30分前から乗船券を配布します。	
◎③は、おおむね30分程度に1便、④、⑤は時刻表に○印がついている便のみ車いすでご乗船いただけます。	
◎車いすでの乗船は、台数に限りがありますので、ご乗船いただけない場合があります(③、④、⑤各3台、⑥各1台)。	
◎ペット同伴での乗船はできませんので、あらかじめご了承ください。	



別表2 時刻表(無料船)

人口と世帯 10月1日現在(前年同期)		船着場	午前9時	10時	11時	12時	午後1時	2時	3時	4時
人	口	住民基本台帳141,750 (137,047) 〔うち外国人 5,459 (5,136)]	始発便午前9時から最終便午後4時40分ごろまで、随時運航(おおむね15分程度に1便) ◎午前11時10分～正午の間は、運航調整のため運休となりますので、ご注意ください。							
			③ 日本橋船着場 (日本橋周遊ルート)							
男	67,526 (65,324) 〔うち外国人 2,834 (2,620)]	女	74,224 (71,723) 〔うち外国人 2,625 (2,516)]	④ 明石町防災船着場 (明石町水辺ライン周遊ルート)	00 40	20	05 50	—	05	05 50 35 20
				⑤ 浜町(浜町防災船着場)	00 30	00 30 55	30	20	10 15	00 20 00 15 00 20
世帯	81,483 (79,052)	屋間人口(平成22年国勢調査)605,926	⑥ 晴海(朝潮運河船着場)	00 30	00 30 55	30	20	00 20	00 15	00 20 00 15
				③ 日本橋(日本橋船着場)	00 45	30	15	30	15	00 45 30 15
			⑥ 晴海(朝潮運河船着場)	00 45	30	45	30	15	00 45	30 15

(1) 「区のおしらせ 中央」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回11月1日号は町会、自治会配布です。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

中央区まるごとミュージアム2015 主なイベント

地図	イベント名	事業者名
①	パイロット 筆記具ミュージアム ペン・ステーション見学	(株)パイロットコーポレーション
②	HIROYUKI DOI Pen & Art 2015	Yoshiko Otsuka Fine Art International, パイロット ペン・ステーション
③	環境活動登録団体活動紹介展 「環境活動フェス2015」	環境情報センター
④	銀座奥野ビル306号室プロジェクト企画展	銀座奥野ビル306号室プロジェクト
⑤	銀座将棋まつり	(公社)日本将棋連盟
⑥	〈観覧無料〉ハープのミニコンサート	(株)銀座十字屋
⑦	アフタヌーン・ギャラリーズ〈特別開廊〉	銀座ギャラリーズ
⑧	タイムドーム明石 まるごと体験デー '15	タイムドーム明石(郷土天文館)
⑨	リリ・レイが贈るフランス原語シャンソン コンサート	リリ・レイ 東京シャンソンアカデ ミー®
⑩	福祉センター 作品展	福祉センター
⑪	京橋図書館百五周年記念 展示会 16ミリ映画上映会 おはなし会	京橋図書館
⑫	私のハートアート展&ワークショップ2015	つきじTASSぎゃらり〜若松屋
⑬	バリアレス・ハートギャラリー	バリアレス・ハート実行委員会
⑭	第67回中央区民文化祭「築地社会教育会館作 品展」	築地社会教育会館
⑮	築地場外市場 まるごと ミニツアー&写真展 2015	NPO法人 築地食のまちづくり協議会
⑯	にちぎん体験2015	日本銀行
⑰	特別展 蔵王権現と修験の秘宝	三井記念美術館
⑱	兜町・茅場町「祭りんピック」	日本橋七の部連合町会

地図	イベント名	事業者名
⑲	名作映画鑑賞会と企画展示	日本橋図書館
⑳	やまこし藍子と銀座シャンゼリゼの会 愛と人生の詩シャンソンを貴方に	銀座シャンゼリゼの会
㉑	トルナーレライブ無料コンサート	トルナーレライブクラブ
㉒	鎮々玉房(Ting Ting Pong Pong) @OM CHAN TONE	CET TRIP
㉓	薬研堀不動産「講談」体験	宗教法人 平間寺東京別院 薬研堀 不動産
㉔	くるま屋 人力車体験	(株)くるま屋日本橋
㉕	風の博物館無料公開	日本の風の会
㉖	日本橋地域の歴史・文化 散策ツアー	日本橋地域ルネッサンス100年計画 委員会
㉗	まるごと一日いきいき館まつり2015	いきいき勝どき(勝どき敬老館)
㉘	「オープンスクール〜いろいろな楽器体験を しませんか〜」	ピアノアートサロン音楽教室
㉙	「音楽日和」Espoir 〜希望〜&浦島久写真展 「ハルニレ物語」	「音楽日和」実行委員会
㉚	月島図書館小展覧会 『「月島図書館だより MONJA」で振り返る25年」	月島図書館
㉛	中央区・プリエールジュニアコーラス演奏会	中央区・プリエールジュニアコーラス
㉜	わくわく・すいすい「水辺探検」―2015	(一社)まちふねみらい塾
㉝	フラワーカーペット晴海2015 〜四季の花絨毯〜	フラワーカーペット晴海2015実行委 員会
㉞	晴海 Autumn Festival	東京港埠頭(株)
㉟	ヘブンアーティスト	—

凡例

問合せ(申込先)

HP

ホームページアドレス

E

Eメールアドレス

国際交流のつどい2015
International Exchange Party 2015

日本の文化と外国の文化の紹介を通じて、区内
在住・在勤の日本人と外国人の交流を図るとともに、
相互の理解を深めるため、国際交流のつどい2015
を開催します。皆さんお誘い合わせの上、直接会
場にお越しください。詳細は別表のとおりです。

We hold the “International Exchange Party
2015” where both Japanese and non-Japanese
cultures come in contact with each other to
deepen mutual understandings. Details are as
follows. Why don't you come and join us?

別表	開催日時・場所 Time, Date and Location	11月21日(土) 正午〜午後4時 築地社会教育会館	Saturday, November 21, 2015 12:00~16:00 Tsukiji Shakai Kyoiku Kaikan (Tsukiji Social Education Center)
イベント内容 Events	1階 受付 和太鼓ワークショップ	1F Reception Taiko (Japanese Drum) Workshop	
	2階 日本の遊び・外国の遊び フォークダンス・盆踊り・ スペイン舞踊 サリー着付け体験・サリーの展示	2F Japanese Games・Foreign Games Swedish Fork Dance / Japanese Bon Dance / Spanish Dance How to put on a Sari・Display of a Sari	
	3階 墨絵 折り紙 風呂敷 呈茶・茶道体験 生け花体験 着付け	3F Sumie Ink Drawing Origami Furoshiki Wrapping Tea Ceremony and Experience Flower Arrangement Experience Kimono Etiquette	
	4階 スリランカミルクティー、 日本の料理、韓国の料理 防災コーナー 国際交流サロン(長唄三味線を弾いてみよう)	4F Sri Lankan Milk Tea, Japanese Foods and Korean Foods Disaster Preparedness International Exchange Salon(Let's try Shamisen!)	
費用 Fee	無料	Free	
問合せ Contact	中央区文化・国際交流振興協会 Chuo Cultural and International Exchange Association(CCIEA) 〒104-0041 中央区新富1-13-24 新富分庁舎内 Chuo City Government, Shintomi Annex 3rd fl. 1-13-24 Shintomi, Chuo-ku, Tokyo, 104-0041 TEL : 03-3297-0251 URL : http://www.chuo-ci.jp Email : bunkoku@chuo-ci.jp twitter : @cciea_chuo facebook : facebook.com/cciea		

手話通訳・要約筆記
サービスのご案内

手話通訳者が窓口でお手伝
います
聴覚などに障害のある方が
区役所に来たときに手話を用
いて円滑なコミュニケーション
を図れるよう、手話通訳者
が各種相談や手続きのお手伝
いをしています。

利用日時
毎週金曜日
午前10時〜正午、午後1時
〜3時
利用方法
区役所1階受付(まごころ
ステーション)にお申し出く
ださい。

手話通訳者・要約筆記者を
派遣します
聴覚などに障害のある方に、
手話通訳者または要約筆記者
を派遣します。
派遣時間
手話通訳者および要約筆記
者それぞれ月20時間以内で、
1回2時間を単位とし、これ
を超える場合は1時間単位で
加算されます。
申請手続
・登録

本人、家族または代理の方
が区役所4階障害者福祉課で
申請してください。
・派遣の申込み
中央区社会福祉協議会ボラ
ンティア・区民活動センタ
ーへ派遣希望日の5日前まで
に申し込んでください。
◎詳しくは問合せください。
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5268
FAX(3544)0505

別表1 平成28年1月から個人番号を利用する事務(予定)

担当課	事務名	主な該当手続き	電話番号
税務課	地方税関係事務	証明書の申請など	☎(3546)5276
子育て支援課	児童手当支給事務	申請、変更、現況届など	☎(3546)5350
	児童扶養手当支給事務		
	児童育成手当支給事務	医療費助成、貸付など	☎(3546)9587
	ひとり親家庭等助成関係事務	保育所の決定、保育料の賦課	
生活支援課	生活保護関係事務	支援の実施など	☎(3546)5382
	中国残留邦人等支援事務		
障害者福祉課	身体障害者手帳交付事務	申請受付	☎(3546)6032
	精神障害者福祉保健手帳交付事務	給付、利用者負担額決定など	☎(3546)5389
	障害者自立支援給付等関係事務	支給、現況届など	☎(3546)6032
	特別児童扶養手当等支給事務	支給、変更など	☎(3546)5389
	障害児通所給付費事務	取得、喪失など	☎(3546)5362
	心身障害者福祉手当支給事務	賦課、徴収など	賦課:☎(3546)5362 徴収:☎(3546)5365
保険年金課	国民健康保険資格関係事務	各種給付金の支給など	☎(3546)5359
	国民健康保険保険料関係事務	賦課、徴収など	賦課:☎(3546)5362 徴収:☎(3546)5365
	国民健康保険給付関係事務	各種給付金の支給など	☎(3546)5361
	後期高齢者医療保険関係事務	要介護(要支援)認定	☎(3546)5385
介護保険課	介護保険認定関係事務	賦課、減免、徴収など	賦課:☎(3546)5641 徴収:☎(3546)5365
	介護保険保険料関係事務	給付、利用者負担額決定、措置など	☎(3546)5377
	介護保険給付関係事務	申請受付	☎(3541)5930
健康推進課	結核児童療養給付事務	未熟児養育医療台帳管理	
	慢性疾患児童医療給付事務	母子保健手帳の交付	
	児童福祉事業	死亡一時金、遺族一時金などの支給	
住宅課	母子保健事業	申請、使用料の減額免除	☎(3546)5467
	予防接種	医療費支払い、学用品などの援助	☎(3546)5513
学務課	特別支援教育就学奨励費支給事務	支給など	☎(3546)5287
防災課	被災者台帳作成事務	作成、運用	

◎法改正などにより変更となる場合があります。

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)の利用が始まります

マイナンバー制度の開始により平成28年1月から区の一部の事務で申請書などに個人番号の記入が必要になります(別表1のとおり)。

マイナンバーは、公正・公平な給付と負担を図りながら行政の効率化と区民の皆さんの利便性向上を目的に法律・条例で定められた事務のみで利用されます。

マイナンバーを利用する際は本人確認を行います

個人番号が記載された書類による「マイナンバーの確認」と手続きを行う方の「身元確認」が義務付けられています(別図のとおり)。

詳しくは手続きを行う担当課までお問合せください。

個人番号カードの交付

「個人番号カード」はマイナンバーの提示と身分証明書の提示を1枚で行えるカードです。また、インターネットで確定申告が行えるe-Taxや電子申請などにも利用できます。カードには表面に住所、氏名、性別、生年月日と顔写真、裏面に個人番号が記載され、所得などの情報は記録されていません。

「個人番号カード」の交付を希望する方は、現在順次発送中の「通知カード」に同封されている個人番号カード交付申請書によりお申込みください。受け取りの際は平成28年1月以降、区から送付される「交付通知書」などをお持ちの上、区役所本庁舎に設置する交付窓口へお越しください。

問合せ窓口などの開設

マイナンバー制度に関する個別の問合せや相談をお受けします。

区の問合せ・相談窓口

別表2のとおり

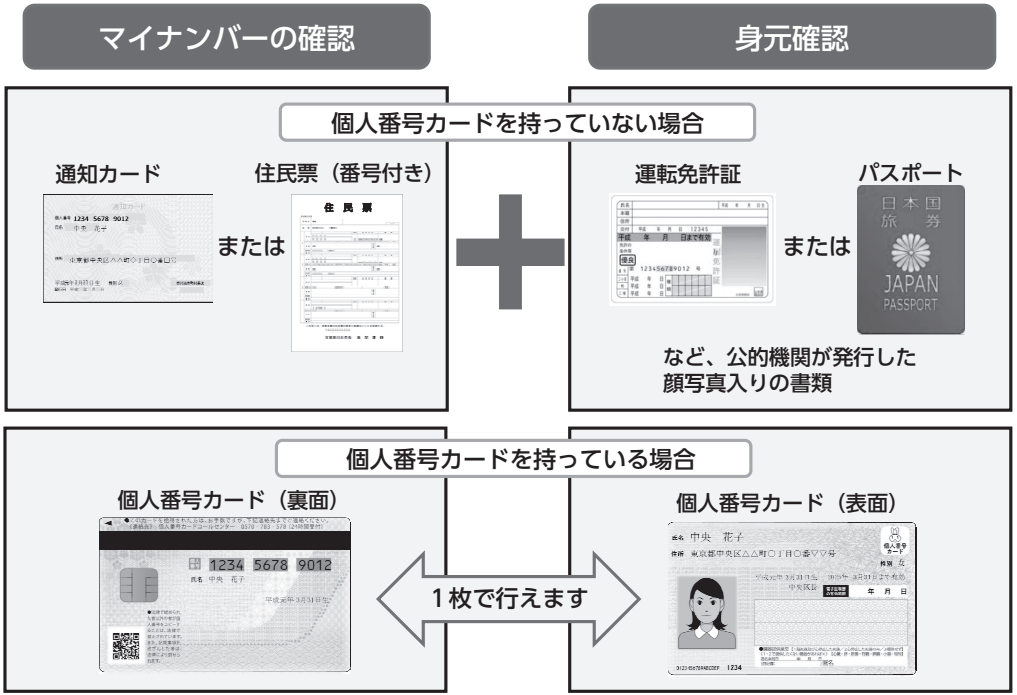
区のコールセンター

☎(3546)3618

FAX(3546)9557

◎開設期間・時間は区役所本庁舎1階と同じです。

別図 「本人確認」



国のコールセンター

- ・受付
- 平日午前9時30分～午後5時30分
- ・日本語窓口
- ☎0570(20)0178
- ・外国語窓口(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)
- ☎0570(20)0291
- 国のホームページ
- ・内閣官房のホームページ
- 「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」に掲載25外国語対応
- http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/
- ・個人番号カード総合サイト
- (英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語にも対応しています)

別表2 区の問合せ・相談窓口

場 所	区役所本庁舎1階	日本橋・月島特別出張所
期 間	平成28年3月31日(木)まで	
開設時間	月・火・木・金曜日	午前8時30分～午後5時
	水曜日	午前8時30分～午後7時
	日曜日(3月20日(祝)を含む)	午前9時～午後5時
		—

◎土曜日、祝日および年末年始(12月29日(火)～平成28年1月3日(日))は開設しません。

https://www.kojinbang-o-card.go.jp/

区総務課組織・業務改善推進主査

☎(3546)5625

別表3

開催日	対象地区
11月16日(月)	午後 新川・佃・勝どき・豊海町・晴海
17日(火)	午前 京橋・入船・湊・八丁堀
	午後 明石町・築地
18日(水)	午前 銀座1～5丁目・銀座西・新富・月島
	午後 銀座6～8丁目・八重洲2丁目
19日(木)	午前 小舟町・小網町・八重洲1丁目・日本橋1～3丁目・兜町
	午後 蛸殻町・箱崎町・久松町・浜町・中洲・茅場町
20日(金)	午前 小伝馬町・大伝馬町・富沢町・人形町・馬喰町・東日本橋
	午後 本石町・室町・本町・堀留町・横山町

◎午前は午前10時～正午、午後は午後1時30分～3時30分

年末調整関係用紙の配布日時

10月27日(火)・28日(水)

午前9時30分～正午

午後1時～4時30分

◎右の期間以降は各税務署の窓口で配布します。また、年末調整等説明会当日は説明会の開始30分前から会場の受付で配布します。

年末調整等説明会の開催日時・対象地区

別表3のとおり

会場

銀座プロッサム(中央会館)ホール

区・説明会、年末調整関係用紙について

京橋税務署

☎(3552)1151

(大代表)

日本橋税務署

☎(6757)6700

(大代表)

給与支払報告書、住民税特別徴収について

税務課課税係

☎(3546)5270

個人情報保護制度の改正

マイナンバー制度の導入に伴い、特定個人情報(マイナンバーと結びついた個人情報)の取り扱いを定めるため「中央区個人情報の保護に関する条例」の改正を行いました。特定個人情報に関する主な改正内容は次のとおりです。

- ・目的外での利用は法律に定める場合を除き禁止です。
- ・他の行政機関などへの情報提供は法律や条例で定められた事務に限定します。
- ・任意代理人による開示、訂正、利用停止の請求ができます。

区総務課情報公開係

☎(3546)5291

区内の源泉徴収義務者の皆さんを対象に、平成27年分の年末調整関係用紙の配布と年末調整等説明会を次のとおり開催します。

年末調整関係用紙の配布日時

10月27日(火)・28日(水)

午前9時30分～正午

午後1時～4時30分

◎右の期間以降は各税務署の窓口で配布します。また、年末調整等説明会当日は説明会の開始30分前から会場の受付で配布します。

年末調整等説明会の開催日時・対象地区

別表3のとおり

会場

京橋税務署管内

京橋税務署6階会議室

日本橋税務署管内

日本橋税務署仮庁舎大手町合同庁舎3号館3階会議室

◎右の期間以降は各税務署の窓口で配布します。また、年末調整等説明会当日は説明会の開始30分前から会場の受付で配布します。

年末調整等説明会の開催日時・対象地区

別表3のとおり

会場

銀座プロッサム(中央会館)ホール

区・説明会、年末調整関係用紙について

京橋税務署

☎(3552)1151

(大代表)

日本橋税務署

☎(6757)6700

(大代表)

給与支払報告書、住民税特別徴収について

税務課課税係

☎(3546)5270

(3) 区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問合せ・ご相談ください。

情報コーナー(5頁からのつづき)

34歳以下の若年者対象 若年者合同就職面接会

日11月6日(金)
午後1時30分～4時30分
(受付は午後4時まで)
場東京しごとセンター地下2階講堂
(千代田区飯田橋3-10-3)
問ハローワーク飯田橋U-35
☎(5212)8609

祝日のごみ収集

11月3日(祝)「文化の日」は、火曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

小学校の拠点回収が一部中止になります

小学校の行事が開催されるため、資源の拠点回収を一部中止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
[中止する学校と日程]
月島第三小学校 11月14日(土)
問中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

騒音計の無料貸し出し

「生活騒音」
あなたも自主点検してみましょう
近所への騒音が心配な方に騒音計を貸し出していますのでご利用ください。
この機会にテレビやエアコンの室外機などの音が、隣近所に迷惑を掛けていないかを調べてみませんか。
一人一人が気を付けて、住みよい

環境づくりに努めましょう。
対区内在住者、区内に事業所がある方
[台数]1回1台
[期間]1週間以内
費無料
申電話で予約する。
問環境推進課環境指導係
☎(3546)5404

学校を長く休んでいるお子さんの保護者の皆さんへ

教育センター内に、不登校やその傾向にある子どもたちのための教室「わくわく21」があります。心の触れ合いや新たな活力を見いだしていけるよう、子どもの興味・関心に応じて、学習やスポーツなどの活動を行っています。
ぜひご相談ください。
日月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
場教育センター内
対学校を長く休んでいる区内在住・在学の小・中学生
問教育センター内「わくわく21」
☎(3545)1021

平成27年版区政年鑑を販売しています

区では、本区を広く紹介するため、最新のデータをもとに本区の施策と事務事業の概要をまとめた区政年鑑を発行しています。
[価格]1,280円
[販売場所]区役所1階情報公開コーナー
問広報課広報係
☎(3546)5216

仮住宅使用者の募集 建て替えをご計画の方へ

区内にお住まいの方が安心して住み続けられるまちづくりなどを行う場合、その建て替え工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。
[募集期間・施設内容]
別表1のとおり
[申込資格]
対象事業の区域内に居住している方で建設工事期間中、ほかに仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き居住をする方、またはそれらの方が加わって構成された建て替えのための団体
[対象事業]
次の①～④のいずれかに該当し、別表1の使用開始期間内に仮住宅の使用が開始できる事業
①地区計画区域内の建て替え
②公共事業に協力するための建て替

施 設 名	月島西仲 まちづくり 支援用施設	月島清澄通り まちづくり 支援用施設	勝どき まちづくり 支援用施設	月島二丁目 まちづくり 支援用施設		
所 在 地	月島1-9-15	月島3-13-13	勝どき3-13-2	月島2-10-1		
施 設 種 類	仮 住 宅					
間 取 り	3LDK	2LDK	2LDK	1DK	2DK	3LDK
面 積	68.5㎡	60.5㎡	84.58㎡	38.93㎡	49.30㎡	73.31㎡
使用料月額	132,240円	128,260円	174,000円	109,100円	138,100円	205,300円
募 集 戸 数	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸	1戸
募 集 期 間	11月2日(月)～30日(月)					
使 用 決 定	12月3日(木)					
使 用 開 始	平成28年1月5日(火)～6月30日(木)					

別表2 各会計の補正額と合計予算額

	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	5億7,617万8千円	919億5,666万3千円
介護保険事業会計	1億9,392万1千円	80億5,159万4千円
合計	7億7,009万9千円	1,000億825万7千円

軽自動車税システムの改修
(10,540千円)
平成26年度および平成27年度の税制改正による軽自動車税の税率改定、経年車重課および一定の環境性能を有する軽四輪などの燃費性能に応じ

新たな基本構想の策定
(6,661千円)
急激な人口増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、本区を取り巻く状況は大きく変容しており、新たな基本構想の策定に向け、今後を見据えた将来像の検討を行います。

主な内容
平成27年度の一般会計および介護保険事業会計補正予算が、9月に開かれた第3回区議会定例会で可決されました。2会計合わせた補正額は、7億7009万9千円の増額です(別表2のとおり)。

補正予算のあらまし

7億7,009万9千円を

増額補正

たグリーン化特例(軽課)の導入に伴い、平成28年度課税分より本改正に適應させるため、軽自動車税システムの改修を行います。
社会保障・税番号制度の導入・運用
(24,318千円)
社会保障・税番号制度の関連事務の一部について、地方公共団体情報システム機構に委任するための額が決定したため、委任に要する交付金の額を増額します。
私立認可保育所の開設準備経費補助
(270,764千円)
保育所待機児童の解消を図るため、新たに私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助するとともに、認証保育所から認可保育所に移行し定員拡大を図る事業者に対して移行準備経費の一部を補助します。
保育支援者雇用に対する補助
(5,400千円)
保育士の就業継続および離職防止を図るため、私立認可保育所において保育支援者を雇用した場合、事業者に対し補助を実施します。
保育士等キャリアアップ事業
(130,582千円)
保育士などが保育の専門性を高めながら、やりがいを持って長く働くことができるよう保育士などのキャリアアップ(賃金改善)に向けた取り組みを行っている事業者に対し、

補助を行います。
アレルギー児対応等補助
(42,828千円)
アレルギー児対応や育児困難家庭への支援など、多様な保育ニーズに対応した取り組みを行っている事業者に対し、補助を行います。
コミュニティサイクルの導入
(35,000千円)
コミュニティサイクルの本格導入に向け、円滑に実証実験を開始するため、運営事業者に対して初期経費の一部を補助します。
駐輪場の一時利用の実施
(50,085千円)
利用者の利便性の向上および放置自転車の抑制を図るため、区立駐輪場の一時利用を実施します。

中央区財政白書を発行しました
区財政の現状を、全国・特別区平均との比較や、区の間経費を1万円に置き換えた場合の目的別の使われ方などを示しながら、分かりやすく解説しています。
区財政へのご理解を深めていただくため、ぜひお読みください。

区役所1階情報公開コーナーで有償頒布するほか、区のホームページでもご覧いただけます。
企画財政課財政主査
☎(3546)5255

情報コーナー(6頁からのつづき)

税

たばこ税について

たばこ税は皆さんがたばこを購入した小売業者がある区役所などに納められます。

平成26年度の特別区たばこ税は約31億8,692万円でした。

この「たばこ税」は住民税とともに、子育て支援など区の行政サービスを皆さんに提供するための重要な財源となっています。

税務課管理係
☎(3546)5265

国保・年金

日本年金機構による年金相談

年金に関する疑問や悩みにお答えするために、日本年金機構の職員が年金相談を実施します。

日11月30日(月)
午前10時～午後4時
場日本橋区民センター1階区民相談室
対区内在住・在勤者
内厚生年金・国民年金などの公的年金制度全般
◎当日、直接会場へお越しください。
問中央年金事務所
☎(3543)1411(代表)

その他

町会・自治会に加入しましょう

町会・自治会は、地域に住み働く人たちが、住民同士の交流や地域行事、防犯・防災などの地域活動に取り組んでいる地縁による自主的な団体です。中央区には、現在175の町会・自治会があります。

ぜひ、町会・自治会に加入し、豊かで住みよいまちづくりにご参加ください。

なお、居住地域の町会長・自治会長をご紹介しますので、お問合せください。

【主な活動内容】

- ・情報交換
- 区や関係行政機関などからのお知らせを回覧・配布することにより、皆さんの生活に役立つさまざまな情報を提供しています。
- ・防災活動

日頃から、もしもの災害に備えた防災訓練を実施するとともに、災害用資器材の配備などを行っています。

- ・防犯・交通安全活動
- 防犯パトロールや春秋の交通安全運動など、地域の安全安心のための活動を行っています。
- ・環境美化活動
- 空き缶やびん、ペットボトルなどの資源回収や町内清掃などを通じて地域美化に努めています。

- ・親睦活動
- 盆踊り大会や餅つき大会など、誰でも参加でき、地域の幅広い世代の方たちと触れ合うことができるイベントを実施しています。

町会・自治会の活動やお知らせなどは、「中央区町会・自治会ネット」ホームページでご覧いただけます。

【事業主の皆さんへ】

町会・自治会に加入し、区の商業融資を利用した場合、借受人負担利率を優遇します。

問・京橋地域
地域振興課自治振興係
☎(3546)5336
・日本橋地域
日本橋特別出張所地域活動係
☎(3666)4251
・月島地域
月島特別出張所地域活動係
☎(3531)1151
HP中央区町会・自治会ネット
http://chokai-jichikai.genki365.net/

裁判所の調停委員による無料調停相談会

日11月7日(土)
午前10時～午後3時30分
場すみだ産業会館8階(錦糸町駅南口丸井ビル)
内夫婦関係、相続、土地建物、金銭問題などのめめ事を調停で解決する手続きの相談
費無料

◎当日、直接会場へお越しください(予約不要、先着順)。

問東京簡易裁判所訴訟管理係
☎(5819)0267

11月は「エコドライブ推進月間」です

エコドライブは、省エネルギーや大気汚染物質の減少、騒音防止などを目的とする環境に配慮した自動車利用のことです。

エコドライブを実践すると、次の効果があります。

- ・大気汚染物質である二酸化窒素や地球温暖化の原因となっている二酸化炭素排出量の削減につながります。
- ・ガソリンの使用量が減り、経済的です。
- ・交通安全につながります。

【エコドライブ10のすすめ】

- ・ふんわりアクセル「eスタート」
 - ・車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
 - ・減速時は早めにアクセルを離そう
 - ・エアコンの使用は適切に
 - ・無駄なアイドリングはやめよう
 - ・渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
 - ・タイヤの空気圧から始める点検・整備
 - ・不要な荷物は降ろそう
 - ・走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ◎アイドリング・ストップの啓発用ステッカーを配布していますので、ご利用ください。



問環境推進課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

建物の点検を

～落下防止のために～

建物の外壁や袖看板などは老朽化などにより破損し、落下する恐れがあります。区内でも外壁タイルが落下し、通行人が負傷するという事故もありました。

外壁のタイルやモルタル塗り、ス

チール枠の窓ガラス、屋外広告物などは特に注意が必要です。日頃からの点検を心掛けてください。

【外壁の場合】

- ・ひび割れや部分的なはがれがないか
- ・膨らんでいたり、浮いている部分がないか
- ・たたいた時に、他の部分と比べて違う音がする部分がないか

【窓ガラスの場合】

- ・ガラスがパテ留めとなっていないか

【屋外広告物などの場合】

- ・サビや劣化がないか

このようなことがありましたら、専門家に相談し調査や改善を行ってください。建物の点検や維持管理は所有者、管理者の皆さんの責務です。

日頃から点検や維持管理を行い落下物による事故を未然に防ぎましょう。

問建築課調査係

☎(3546)5455

都立江東特別支援学校公開

日11月2日(月)
午前9時15分～12時10分
場都立江東特別支援学校(江東区東陽4-11-45)
内特別支援教育への理解を深めていただくため、平常の授業をご覧ください学校公開を行います。
◎都立江東特別支援学校は、中央区全域を学区としています。
問都立江東特別支援学校
☎(3615)2341

日本橋地域
お魚屋さん特売日

11月5日(木)

問区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

相談案内

◎相談日が祝日、休日などにあたる場合は変更になります。

平成27年
10月21日現在

相談案内	日 時	場 所	予約先
区民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第1・3月曜日	区民相談室 日本橋特別出張所 月島特別出張所 京橋プラザ区民館	☎(3546)9590 ☎(3561)5191 ☎(3546)5466
分譲マンション管理相談	毎月第2・4火曜日	区民相談室	予約不要
住宅住み替え相談	毎月第2・4火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
人権擁護相談	毎月第3木曜日	区民相談室	予約不要
国の行政相談	偶数月の第4水曜日 5・9・1月の第3水曜日 7・11・3月の第4水曜日	日本橋特別出張所 月島特別出張所	☎(3546)5266
年金相談	毎月第2・4水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
税務相談	毎月第3水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
行政書士相談	毎月第1火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
司法書士相談	毎月第3火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
不動産取引相談	毎月第3火曜日	区民相談室	☎(3546)9590
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
遺言・公証相談	毎月第1水曜日	区民相談室	☎(3546)9590
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日 月～土曜日	介護保険課 各おとしより相談センター	予約不要
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日	区民相談室	☎(3546)5355
「シルバーワーク中央」おおむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談	月～金曜日	シルバーワーク中央	☎(3551)9200
生活困窮者の自立相談	毎月第1・5水、第4火曜日	生活支援課	☎(3546)5496
「ブーケ21」女性相談	毎月第2火、第3水曜日	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653

相談案内	日 時	場 所	予約先
交通事故相談	午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
女性相談	月～金曜日	子育て支援課	☎(3546)5350
ひとり親家庭相談	午前9時～午後5時	子育て支援課	☎(3546)9587
家庭相談	午前9時～午後6時	福祉センター	☎(6264)3957
保育園入園相談	午前9時～午後5時	福祉センター	☎(3545)9311
障害のある方の相談全般	午前9時～午後7時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
こどもの発達相談	午前9時～午後5時	保健所・保健センター	予約不要
精神に障害のある方の一般相談	午前8時30分～午後5時	子ども家庭支援センター	☎(3534)2255
保健福祉の相談	午後1時～5時	福祉サービス苦情相談窓口	☎(3546)8373
子どもと子育て家庭の総合相談	午前9時～午後5時	福祉サービス苦情相談窓口	☎(3546)8373
福祉サービス苦情・相談	午後1時～5時	福祉サービス苦情相談窓口	☎(3546)8373
商工相談	午前9時～午後5時	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談	午前9時～午後4時	消費生活センター	☎(3543)0084
来所教育相談	午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9200
建築物の耐震相談	午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459
	午後1時～4時	月島特別出張所 日本橋特別出張所	☎(3546)5459

電話相談(予約不要)

「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	介護保険課	☎(3546)5286
電話医療相談	月～土曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	中央区保健所	☎(3545)1875
電話教育相談室こども電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9203

◎切り取って活用ください。



健康福祉まつり・消費生活展2015

日10月25日(日)
午前10時～午後3時(小雨決行)

場中央区保健所、福祉センター、教育センター、タイムドーム明石、あかつき公園

◎自動車、自転車での来場はご遠慮ください。

築地児童館の臨時休館
当日は、健康福祉まつりで施設を使用するため、築地児童館を休館します。赤ちゃん・ふらっとをご利用の方は、福祉センター内「ほっとルーム」にお越しください。

問・健康福祉まつりについて
福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888
中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
FAX(3546)9554
中央区社会福祉協議会
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
・消費生活展について
消費生活センター
☎(3546)5332
FAX(3546)9557

区民文化祭作品展

築地社会教育会館
日10月31日(土)～11月3日(祝)
午前10時～午後8時
(最終日は午後5時まで)

場築地社会教育会館屋内体育場ほか

日本橋社会教育会館
日11月5日(木)～8日(日)
午前10時～午後6時
(最終日は午後4時まで)

場日本橋社会教育会館ホールほか

月島社会教育会館
日11月12日(木)～15日(日)
午前10時～午後6時
(最終日は午後4時まで)

場月島社会教育会館ホールほか

共通
内区民の皆さんによる絵画や写真、書道作品、手芸品(人形・編み物・刺しゅう・和洋裁作品など)、工芸品(革製品・鎌倉彫・陶芸など)、生け花などの作品を各社会教育会館で展示します。

費無料

問築地社会教育会館
☎(3542)4801
日本橋社会教育会館
☎(3669)2102
月島社会教育会館
☎(3531)6367

地域の子育て力を高めよう～発達障害の子への関わり方について～

日11月20日(金)
午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室

対区内在住でお子さんをお持ちの保護者の方および子育てをお手伝いしている祖父母世代の方

内発達障害のある子どもの育て方や接し方について、具体的な工夫・

スキルを学ぶことで、育てにくい子どもをもつ保護者だけでなく、地域の発達障害への理解を深めましょう。発達障害のある4人の子どもの母親である講師が、悪戦苦闘の子育ての中から生み出された知恵や工夫と、発達障害の子どもたちが持っている素晴らしい特性を、エピソードを交えて伝えます。

【講師】自閉症スペクトラム支援士 堀内祐子

定15名程度(申込多数の場合は抽選)

費無料

申11月11日(水)までに電話またはきらら中央窓口で申込む(電子申請も可)。

【託児】1歳～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申込みの際に一緒にお申込みください。

◎1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

浜町公園フリーマーケット

日11月7日(土)
午前10時～午後3時

◎雨天の場合は翌日の8日(日)に順延します。ただし、8日(日)が雨天の場合は中止にします。

場浜町公園(日本橋浜町2-59-1)

内ご家庭で不用になった雑貨や日用品の再利用(リユース)を促進するため、フリーマーケットを開催します。

【出店舗数】
約100店舗

【注意事項】
・出店者の募集は終了しています。
・車での来場はご遠慮ください。

問環境推進課環境活動係
☎(3546)9592

檜原村紹介展～自然がいっぱいの檜原村と中央区の森を知ろう～

日11月6日(金)～26日(木)
午前9時～午後9時

場環境情報センター

内西多摩郡檜原村には、区が地球温暖化対策事業として森林保全活動を行っている「中央区の森」があります。緑豊かな自然や山村ならではの文化をパネルや写真の展示により、魅力的な檜原村を紹介します。また、間伐材を使ったアロマツリー工作体験もできます。

◎キットがなくなり次第終了。

問環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

秋の文化財めぐり 谷崎潤一郎ゆかりの地の文化財を訪ねる

日・1回目 11月14日(土)
・2回目 11月21日(土)
午前9時～午後4時

【集合場所】郷土天文館「タイムドーム明石」

対中学生以上

内谷崎潤一郎の生涯について講義を受けてから、郷土天文館で開催中の企画展「谷崎潤一郎と日本橋」を

参観した後に、区内外のゆかりの地の史跡などを巡ることで、谷崎潤一郎と本区の関わりに理解を深めます。

【講師】芦屋市谷崎潤一郎記念館副館長 たつみ都志

定各回20名(申込多数の場合は抽選)

費600円(神奈川近代文学館入場料)

申11月4日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①「秋の文化財めぐり参加希望」②～⑤(7頁記入例参照)⑥希望の回⑦在勤者は勤務先名・所在地・電話番号を記入して申込む(電子申請も可)。

◎昼食は各自お取りください。

問〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

天体観望会「月と白鳥座アルビレオを見よう」

日11月21日(土)
午後6時～7時30分

家庭教育学習会

対区内在住・在園・在学のお子さんとその保護者

内家庭教育を支援するため、PTAや地域の子育て支援活動を行う団体との共催により、多種多様なテーマで学習会を実施します(別表別表

日 時	会場・対象・定員	テーマ・講師	費 用	共催団体など
10月31日(土) 午前11時～正午	月島第三小学校 3歳から小学生までのお子さんとその保護者 10組20名(先着順)	月三小親子で聴くバイオリン・デュオの響き 講師 バイオリニスト 中村ゆかり	無料	月三小親子コンサート実行委員会
10月31日(土) 午後2時～3時	晴海中学校 3歳から中学生までのお子さんとその保護者 10組20名(先着順)	親子で聴くバイオリン・デュオの響き 講師 バイオリニスト 中村里奈		親子で聴くバイオリン・デュオコンサート実行委員会
11月9日(月) 午前10時～11時30分	久松町区民館 1歳から小学生までの保護者 10名(先着順)	小児矯正を考える 講師 日本橋矯正歯科院長 浅川幸子		久松小学校PTA
11月10日(火) 午前10時50分～正午	月島第一小学校 小学生のお子さんとその保護者 10組20名(先着順)	親と子の民話の会 講師 語り部 川島保徳・原礼子		月島第一小学校PTA
11月13日(金) 午前9時30分～11時	京橋築地小学校 未就学児の保護者 30名(先着順)	家族の楽しいコミュニケーションづくり 講師 子育てアドバイザー 浅間和江		京橋朝海幼稚園PTA

離乳食講習会



日 時	11月17日(火)	11月18日(水)	11月19日(木)
	午後1時30分～3時	午前10時30分～正午 午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
会 場	日本橋保健センター5階料理講習室	中央区保健所2階大会議室	月島保健センター栄養室
対 象 (※1)	9～11カ月ごろの乳児の保護者	5～6カ月ごろの乳児の保護者	7～8カ月ごろの乳児の保護者
内 容	3回食の進め方	1回食の進め方	2回食の進め方
	・離乳食の作り方の紹介 ・試食(保護者のみ)		
定 員 (※2)	各20名		
	申込多数の場合は抽選		
費 用	無 料		
申込方法	10月21日(水)から23日(金)までに電話で申込む。		
問 合 せ (申込)先	日本橋保健センター健康係 ☎ (3661)5071	中央区保健所健康推進課 ☎ (3541)5930	月島保健センター健康係 ☎ (5560)0765

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。
(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申込方法

問問合せ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

情報コーナー

遊ぶ知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

1人1枚
限り

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は
学校名・所在地・電話番号も記入

◎**問**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

2月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘
申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 11月14日(土)各施設必着 保養施設予約システム 11月1日(日)午前7時～14日(土)午後11時 抽選日	11月14日(土)各施設必着 11月1日(日)午前7時～14日(土)午後11時 11月16日(月)
空室申込 (どなたでも 申込みます)	保養施設予約システムによる申込み フロントへの電話による申込み	11月20日(金)午前0時～ 11月20日(金)午前10時～
	問 「ヴィラ本栖」フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	問 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。各施設にお問合せください。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

図書館をご利用ください

毎年10月27日から11月9日は「秋の読書週間」とされ、今年で69回を数えます。この期間中には各図書館で催し物を実施します。

また、11月1日(日)には「中央区まるごとミュージアム」の一環として、京橋図書館では16ミリフィルムの上映会などのほか、本庁舎サンクンガーデンに約170平方メートルの天然芝を敷設します。

【開館時間、休館日など】
別表1のとおり
【本などを借りるとき】
図書館で、図書館利用登録をしてください。登録には、住所を確認できる公的証明書(健康保険証・運転別表1

図書館名	開館時間			休館日	所在地	問合せ
	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日			
京橋図書館	午前9時～午後8時	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時	年末年始(12月29日～1月4日) ・保守点検などの臨時休館	第3木曜日	築地1-1-1 ☎(3543)9025
日本橋図書館					第4木曜日	日本橋人形町1-1-17 ☎(3669)6207
月島図書館						月島4-1-1 ☎(3532)4391

◎京橋図書館地域資料室の開館時間は、午前9時～午後5時です。

女性センターの臨時休館

11月9日(月)は、施設の保守点検のため休館します。
問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

体育施設団体利用登録の
継続手続き

対登録の有効期限が平成27年12月31日までの団体
【受付期間】
11月2日(月)～12月28日(月)(閉庁日を除く)
【手続方法】
登録責任者が区役所6階スポーツ課の窓口で手続きをする。
【手続に必要なもの】
・体育施設団体利用登録申請書(区内在勤者で構成する団体は、在職証明欄に会社の社判の押印が必要)
・登録責任者本人を確認できるもの(健康保険証・運転免許証など)

・体育施設団体利用登録証
◎体育施設団体利用登録申請書は区のホームページからダウンロードできます。また、スポーツ課の窓口でも配布しています。
問スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

保健・医療・福祉

アレルギー専門相談

日・**場**別表2のとおり
対区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している。
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある。
内皮膚科医師、保健師による個別相談
【相談医】皮膚科医師 下川博未
定各6名(先着順)
費無料

申相談日の1週間前までに開催場所に電話で申込む。
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

別表2

会場	日時	
日本橋保健センター	11月4日(水)	午前9時～10時50分
月島保健センター	12月2日(水)、平成28年2月3日(水)	

講座・催し物

「食」から防ごう糖尿病予防教室

日11月10日(火)
午後1時30分～4時
場月島保健センター
対区内在住者
内・体組成測定
適正体重を目指して、体組成の状態をチェック(体重・体脂肪率・筋肉量・基礎代謝量)
・講話
糖尿病を予防する食事7カ条
・料理紹介、試食
おいしい簡単バランスメニュー
定20名(先着順)
費無料
申10月22日(木)から電話で申込む(電子申請も可)。
問月島保健センター健康係
☎(5560)0765

フラメンコとの出会い

日11月8日(日)
開演午前11時(開場は午前10時30分)
場いきいき桜川大広間
対60歳以上の区内在住者
内曾我辺靖子さんとフラメンコ舞踊団の皆さんによる華麗な舞踊をお楽しみください。
定80名(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

太極拳入門

いきいき浜町(浜町敬老館)
日毎月第1月曜日(午後1時30分～2時30分)・第3金曜日(午後3時30分～4時30分)
◎11月2日(月)から6カ月のコースです。
場いきいき浜町大広間
定20名(申込多数の場合は抽選)
申10月21日(水)から27日(火)までにいきいき浜町窓口で直接申込む。
◎電話での申込みは受け付けません。
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
日毎月第1・第3木曜日
午前10時～11時
◎11月5日(木)から6カ月のコースです。
場いきいき勝どき松の間
定15名(申込多数の場合は抽選)

申10月21日(水)から27日(火)までにいきいき勝どき窓口で直接申込む。
◎電話での申込みは受け付けません。

共通
対60歳以上の区内在住者
内太極拳(陳式太極拳)を初歩からやさしく指導します。
【講師】林杰
費無料
◎受講決定者は10月28日(水)以降館内に掲示します。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

経営セミナー

日11月24日(火)
午後2時～4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
【テーマ】
地域課題解決は地域資源発掘から～コミュニティビジネスという視点と、広報のありかた～

【講師】
早稲田エクステンションセンター講師 柳田公市
定100名(先着順)
費無料
申区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

第5回介護者交流会
～絵手紙体験～

日12月7日(月)
午前11時～午後1時
場日本橋公会堂(日本橋区民センター)2階第1・2洋室
対区内在住の要介護者を在宅で介護している方
内絵手紙について学び、自身の作品をゆっくりと描いていきます。その後、高齢者食事サービス事業のお弁当を試食しながら、参加者同士の交流を深めます。
【講師】日本絵手紙協会公認講師 高橋和子
定20名(申込多数の場合は初参加の方を優先の上、抽選)
費無料
申11月27日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①～④(7頁記入例参照)を記入して申込む。
◎当日は別室で、ボランティアによる要介護者の見守りを行います。詳細は、申込時にお問合せください(先着順・無料)。
問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(3206)0120
FAX(3523)6386
Efamily@shakyo-chuo-city.jp

トピックス



第63回中央区観光商業まつり開催中

10月1日に中央区観光商業まつりが児童合唱団によるさわやかな歌声で開幕されました。会場では、集まった方々に、観光大使などから区内商店街のさまざまな名産品が手渡され、大変賑わいました。11月4日まで、多彩なイベントが区内一円で実施されています。

●推薦者(敬省略)
三浦遼己(泰明小)
柚木理沙(泰明小)
和田あや乃(泰明小)
長井瑛祐(明石小)
佐藤ちなつ(京橋築地小)
加藤田琴音(明正小)
田中乃愛(有馬小)
多和田菜乃(佃島小)
秩父こなつ(月島第二小)
大瀧夢一(月島第二小)
篠原舞(月島第二小)
千代反田歩(豊海小)
秋山万優子(銀座中)
なお、都推薦作品について

公正な
選挙でつくる
明るい未来
▶晴海中学校3年 須田 麻瑚さん

代表
小四 佐藤 へい
▶京橋築地小学校4年 佐藤 麗之さん

投票は未来を創る
第1歩
▶明石小学校5年 長井 瑛祐さん

は、次のとおり展示します。
展示期間・場所
12月7日(月)～18日(金)
区役所1階ロビー
区選挙管理委員会事務局
☎(3546)5542

明るい選挙作品コンクール
入選者決定

入選者
・対象者
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方
・配布場所
区役所4階障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター
◎都営地下鉄各駅(一部を除く)、都営バス各営業所などでも配布しています。詳しくはお問合せください。
ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています
ヘルプマーク
ヘルプカード
ヘルプマークとは
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう身に付けるマークです。
ヘルプカードとは
障害のある方の中には、自分から「困っている」となかなか伝えられない人もいます。ヘルプカードは障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持しているカードです。
ヘルプマークやヘルプカードを持っている方を見かけたら電車内で席を譲るなど思いやりのある行動をお願いいたします。
ヘルプマークやヘルプカードを持っている方が困っていたら「どうしましたか」と声を掛けてください。
相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話し掛けてください。
「ヘルプカード」を提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。



▶法重寺の大鑓

京市・横浜市は、特別都市計画法(大正12年12月24日公布)および帝都復興計画に基づく各種事業の施行によって旧市街地の改造が図られました。主な事業には、土地区画整理・街路・橋梁・河川運河・公園・地下埋設・学校建設・

大正12年(1923)9月1日に発生した関東大震災は、南関東から東海地域の広範囲に被害が及ぶ巨大地震(震源は相模湾北西沖80キロ、規模は推定M7.9)でした。特に東京・横浜の両都市は、地震発生後の二次災害(火災)によって大惨事となりました。なお、東京では日本橋区・京橋区などの下町低地において焼失が著しく、壊滅的な打撃を受けています。甚大な被害に見舞われた東京市・横浜市は、特別都市計画法(大正12年12月24日公布)および帝都復興計画に基づく各種事業の施行によって旧市街地の改造が図られました。主な事業には、土地区画整理・街路・橋梁・河川運河・公園・地下埋設・学校建設・

区民有形文化財(工芸品)
築地三丁目17番10号
法重寺

法重寺の大鑓

区内の文化財

上下水道施設・ガス施設・塵芥処分施設・衛生施設・社会事業施設・卸売市場・電気事業施設・復興建築などがあります。このうち基盤施設の整備などは内務省復興局が担当し、それ以外は東京市と横浜市が事業主体(東京府・神奈川県が一部施行)となって実施しました。

今回の文化財は、築地本願寺の地中寺院であった浄土真宗本願寺派・松村山法重寺に伝来する什物の大鑓です。法重寺の開山は「寺院明細帳」などによれば、天正19年(1591)に真言宗の僧・空了が村松町(現在の東日本橋一・三丁目)へ坊舎を建立したことに始まるとあります。慶長13年(1608)には浄土真宗に帰依し、麻布山善福寺(港

区元麻布一丁目の浄土真宗本願寺派寺院)の末寺となり、寺号も法重寺と改めました。その後、元和3年(1617)に西本願寺の江戸別院が横山町二丁目南側(現在の都営地下鉄浅草線東日本橋駅付近)に建立されると、寺を本願寺内に移して末寺の一つとなりました。そして明暦3年(1657)の大火後には、八丁堀沖の海上に移転・再建が進められた本願寺とともに現在地(築地)に移転して今日に至っています。

さて、鳴物(打楽器)の仏具である法重寺の大鑓は、現在も誦経の合図などで打ち鳴らされています。当大鑓は、本堂内陣(外陣より)の間にあり、脚のある朱塗りの鑿台上に厚みのある鑿布団を乗せ、この上に大きなお椀型の大鑓(口径約45cm・全高約35cm)が据え置かれています。目を凝らすと、口縁部に沿って銘文が横位(口縁を左側に向けた状態で縦書き)に陰刻されていることがわかります。

現在は磨滅によって判然としない部分もありますが、「慶長三年正月吉祥日 村松町法重寺」と施されていたことが確認されています。製作年代を示す「慶長三年(1598)」や旧町名にあたる「村松町」の在銘からは、築地移転前の近世初頭の仏具であることが読み取れます。

口縁部を下から押し上げるように、椀皮で巻いた木製の打奏具で打つと、心に染み入るような柔らかい鐘の音が歴史を象徴するかのように長い余韻をもって響き渡ります。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成

「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。